



読者の声を中心に、みんなと広報広聴係で作る交流コーナーです。今月の題字は宮司3区の仲村陽花さんが書いてくれました。

Readers Voice 読者の広場

広報1月号の感想
選挙への関心は
まだまだな印象

街
角記者が行く
の選挙特集に
ついてです。仕事など



で投票に行くことができなかったり、誰に投票しても何も変わらないうらやまを感じたりする人が多くいるのではないかと思います。今回の特集を読んで、私は選挙への関心はまだまだだと思いました。(Y・Nさん/本木/54歳)

広報1月号の感想
投票率日本一を
目指そう

選

本一、の福津を目指しましょう。選挙期間を10日とし、休日を期日前投票推進日にして、期

市立図書館を
施設内禁煙に
してほしい

全国的にみると、市町村議会議員のなり手不足が問題となっています。しかし1月20日

村などでは公共施設の敷地内は禁煙になってきています。市立図書館でも敷地内は禁煙にすれば、子どもたちや体調がよくない人にとっても、より優しい場所になると思います。(まさこさん/東福岡/68歳)

いつも市立図書館をご利用いただきありがとうございます。現在、図書館の正面玄関前の国旗掲揚台のそばに灰皿を設置しており、喫煙できるようになっていきます。選挙の期間や時間は、選挙ごとに選挙管理委員会でご決定されますので、ご提案は選挙管理委員会にお伝えします。

受動喫煙防止対策を強化する必要性からも市立図書館では、子どもたちの利用が多くなる春休み前の3月1日(金)からこの灰皿を撤去し、施設内禁煙にする予定です。現在の喫煙場所を利用していらっしゃる人には不便をおかけします。3月1日以降は、市役所庁舎北側の喫煙場所の利用をお願いいたします。

「ふれあいじんとう」
利用手続きの窓口は
市役所なの？

神

興東郷づくり
交流センター
「ふれあいじんとう」
の施設の利用方法についてのお問い合わせ。センターが完成し、サークル団体などが気軽に利用できるかと期待していました。しかし、手続きが非常に煩雑で諦めたところでした。できることなら市役所まで行かずに、センターの事務室で手続きができるような方法を考えていただけないでしょうか。(匿名さん/若

木台

昨年10月に開所した神興東郷づくり交流センターへ期待をいただき、大変うれしく思っております。ただこの度は、センターの窓口での説明が足りていなかったようです。利用を諦めてしまう結果になり、すみませんでした。センターの利用については、営利活動を除き開館時間内の一般利用ができます。利用の手続きも市役所ではなく、センターの窓口で行うことになっていて、利用する日の30日前から10日前までが申請期間となっています。今後とも郷づくり交流

防災行政無線が
視覚化できると
聞いたが…

広

報1月1日号
の好いとお！
福津で「防災行政無線」の放送内容をホームページで視覚化できる」と書いてありました。ホームページを見るにはパソコンがいるんですよ。私はこの前の防災訓練のときに、防災行政無線のサイレンが聞こえませんでした。地域には耳の不自由な人も住んでいるというのを、ぜひ皆さんにも知ってほしいのです。(匿名さん/80歳代)

センターが地域の皆さんの交流の場になるように努めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また市には「地域支援あい制度」があります。これは高齢者や障がいを持つている人などを、緊急時や災害時だけでなく、日頃から地域で支え助け合うための制度です。市が登録者の情報を民生委員・児童委員や、社会福祉協議会などと共有し、災害時の安否確認や避難支援、防災訓練などに活用します。本人が希望すれば誰でも登録できます。

私の勇気で誰かを
元気づけたい

ホームページを見るためにはパソコンやスマートフォンなどが必要です。説明が足りて

高

齢者や認知症
の人などを励
ます意味で、歌を作り

いませんでした。避難情報など、緊急性の高い情報は県の「防災メール・まもるくん」というメール配信サービスもあります。携帯電話を持っていれば、通信料はかかりますが無料で登録できます。

また市には「地域支援あい制度」があります。これは高齢者や障がいを持つている人などを、緊急時や災害時だけでなく、日頃から地域で支え助け合うための制度です。市が登録者の情報を民生委員・児童委員や、社会福祉協議会などと共有し、災害時の安否確認や避難支援、防災訓練などに活用します。本人が希望すれば誰でも登録できます。

窓口に自作のCDとカセットテープを持ってきてくださり、ありがとうございます。このお便りがきっかけで、誰かを元気づけたらと私も思います。カラオケ大会などで披露できる場があればいいですね。

お便り投稿募集

「好いとお！福津」は皆さんと一緒に作るページです。13ページの市広報秘書課行はがきやメールなどで受け付けています。お送りいただいた原稿は、紙面の都合で、加筆、修正、短縮する場合があります。また、応募多数の場合は選考しますので、掲載できないこともあります。原稿や写真は返却しませんので、ご了承ください。匿名を希望する場合は、その旨を明記してください。広報紙への感想や日々の暮らしのことなど、皆さんからのたくさんのお便りをお待ちしています。

問い合わせ 市広報秘書課 ☎43・8113、メール info@city.fukutsu.lg.jp